

令和 2 年 度

呉市 一般会計 特別会計 実質収支に関する調書

一般会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	127,647,326 千円	
2.	歳 出 総 額	124,653,219	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	2,994,107	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	494,786
		(3) 事故繰越し繰越額	14,606
		計	509,392
5.	実 質 収 支 額	2,484,715	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の 2の規定による基金繰入額	0	

国民健康保険事業（事業勘定）特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	22,705,445 千円	
2.	歳 出 総 額	22,146,510	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	558,935	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	558,935	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の 2の規定による基金繰入額	0	

国民健康保険事業（直診勘定）特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	45,215 千円	
2.	歳 出 総 額	45,215	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	0	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

後期高齢者医療事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	4,065,946 千円	
2.	歳 出 総 額	3,885,534	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	180,412	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	180,412	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

介護保険事業（保険勘定）特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	22,730,495 千円	
2.	歳 出 総 額	22,568,005	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	162,490	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	162,490	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

介護保険事業（サービス勘定）特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	71,001 千円	
2.	歳 出 総 額	71,001	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	0	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	231,270 千円	
2.	歳 出 総 額	77,098	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	154,172	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	154,172	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

公園墓地事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	2,810 千円	
2.	歳 出 総 額	2,810	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	0	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

地域下水道事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	15,282 千円	
2.	歳 出 総 額	14,122	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	1,160	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	1,160	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の 2の規定による基金繰入額	0	

集落排水事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	520,437 千円	
2.	歳 出 総 額	520,437	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	0	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の 2の規定による基金繰入額	0	

地方卸売市場事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	69,558 千円	
2.	歳 出 総 額	69,311	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	247	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	247	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

野呂高原ロッジ事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	48,138 千円	
2.	歳 出 総 額	48,138	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	0	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

駐車場事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	203,647 千円	
2.	歳 出 総 額	200,508	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	3,139	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	3,139	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

内陸土地造成事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	460,231 千円	
2.	歳 出 総 額	460,231	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	0	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

港湾整備事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	1,024,715 千円	
2.	歳 出 総 額	1,024,715	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	0	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

臨海土地造成事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	2,411,621 千円	
2.	歳 出 総 額	2,407,803	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	3,818	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	3,818	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

財産区事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	5,312 千円	
2.	歳 出 総 額	320	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	4,992	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	4,992	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の 2の規定による基金繰入額	0	